

# 資料 1 第3次岐阜県教育ビジョンの策定について

- 資料 1 - 1 第3次岐阜県教育ビジョンの策定について（案）
- 資料 1 - 2 第3次岐阜県教育ビジョン 策定スケジュール
- 資料 1 - 3 第3次教育ビジョン策定委員会について
- 資料 1 - 4 第3次岐阜県教育ビジョンの構成イメージ

# 資料 1 - 1 第 3 次岐阜県教育ビジョンの策定について（案）

## ①岐阜県教育ビジョン

- ・教育基本法第 17 条に基づく県の教育振興基本計画
- ・10 年先を見据えて、県の教育が目指す基本的な方向や推進すべき具体的施策を明らかにする計画

## ②ビジョン策定の必要性

- ・「第 2 次岐阜県教育ビジョン」計画期間の終了
- ・社会経済情勢の変化や新しい課題への対応
- ・国の第 3 期教育振興基本計画に沿った見直し
- ・議決条例に基づく議決対象計画

## ③第 2 次教育ビジョン策定後の経緯

H25年度	第 2 次教育ビジョン策定（H26-30）
H26年度	スポーツ及び美術館等が知事部局へ移管
H27年度	総合教育会議の設置 教育大綱策定（H28-30）
H29年度	文化等が知事部局へ移管
H30年度	教育ビジョン・教育大綱策定予定

## ④第 2 次教育ビジョンと教育大綱の関係

教育大綱			
教育ビジョン			
学校教育	スポーツ	文化	生涯学習

※施策の基本となる方針を「教育大綱」で示し、  
 具体の実施計画を「教育ビジョン」に記載していく  
 （平成27年度第4回総合教育会議）

## ⑤第 3 次教育ビジョン策定の方向性

教育大綱			
教育ビジョン （私学を含む） （H31～35）	スポーツ 推進計画 （H27～32）	文化振興 指 針 （H19～）	生涯学習 振興指針 （H29～33）

### □教育基本法（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

### □地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成27年4月1日施行） （大綱の策定等）

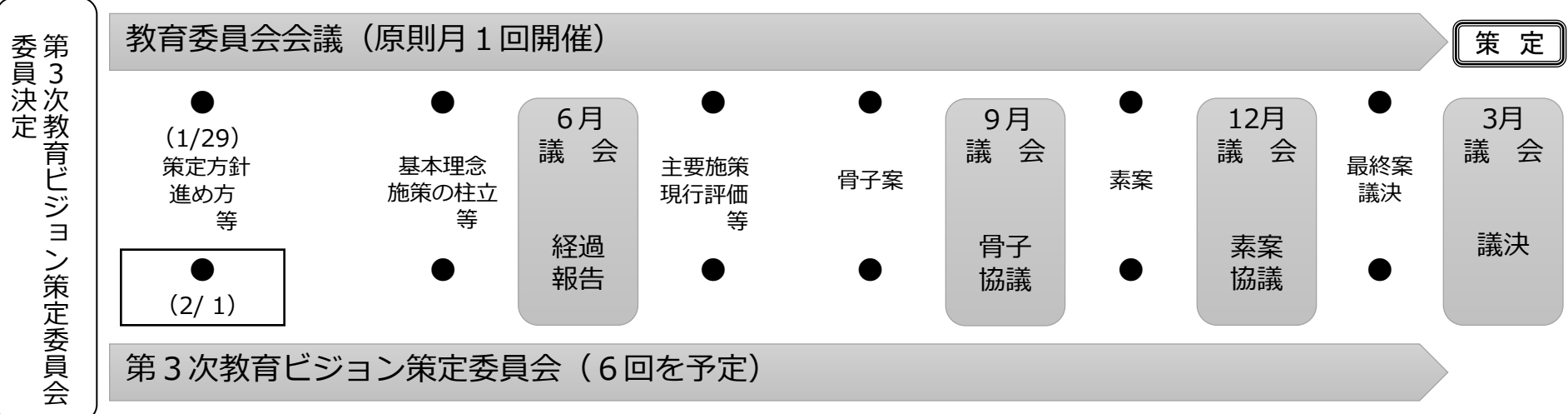
第 1 条の 3 地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。  
 （総合教育会議）

第 1 条の 4 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

# 資料 1 - 2 第 3 次岐阜県教育ビジョン 策定スケジュール

平成 2 9 年度				平成 3 0 年度											
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

## 【県】 第 3 次岐阜県教育ビジョン



総合教育会議（開催時期未定）

スクールミーティング等意見交換会の実施（随時）

パブコメ

## 【国】 第 3 期教育振興基本計画

中央教育審議会  
(平成 2 9 年度内に閣議決定)

## 第3次教育ビジョン策定委員会

(五十音順、敬称略)

### 【設置目的】

岐阜県教育に関する基本的方向及び今後推進すべき施策について、幅広い分野の意見を聴取し、実効性のある教育行政を推進するために設置

### 【所管事務】

次の事項に関する意見交換を行う

- 1 岐阜県教育行政全般に関すること
- 2 岐阜県教育振興基本計画に関すること
- 3 岐阜県教育振興基本計画の点検・評価に関すること
- 4 その他教育の推進のために必要な事項に関すること

### 【任 期】

平成30年2月1日から平成31年3月31日まで

### 【委員数】

14名

氏 名	主 な 職 名
今村 久美	認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事
川瀬 憲司	志門塾代表取締役社長
澤田 由香	岐阜県特別支援学校PTA連合会会長
嶋崎 吉弘	公認会計士・嶋崎公認会計士事務所所長
清水 優子	中部学院大学・中部学院大学短期大学部附属桐が丘幼稚園長
下屋 浩実	岐阜県私立中学高等学校協会会長 (高山西高等学校長)
中村 正	岐阜県経済同友会筆頭代表幹事 (秋田屋本店代表取締役社長)
早川 徹	岐阜県高等学校PTA連合会会長
藤田 昌子	岐阜女子大学家政学部健康栄養学科教授
益子 典文	岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授
松野 英子	たんぼぼ薬局株式会社代表取締役社長
矢嶋 茂裕	岐阜県医師会常務理事 (矢嶋小児科小児循環器クリニック院長)
吉永 和加	岐阜聖徳学園大学教育学部教授・教務部長
渡辺 寿之	サニーサイドインターナショナルスクール園長

# 資料 1 - 4 第 3 次岐阜県教育ビジョンの構成イメージ

## 第 2 次岐阜県教育ビジョン

(H26.3月策定)

(計画期間 H26年度～H30年度)

第 1 章 策定にあたって

第 2 章 教育を取り巻く現状

第 3 章 岐阜県教育が目指す姿

第 4 章 施策の体系

- ① 確かな学力の育成と多様なニーズに対応した教育推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③ 魅力ある教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進
- ④ 学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりの推進
- ⑤ 生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

第 5 章 重点施策

- 学力向上を核とした小・中学校教育の改革
- 中長期的な将来を見据えた高等学校の改革
- 卒業後を見据えた特別支援学校の改革

第 6 章 ビジョンの推進と進行管理

## 第 3 次岐阜県教育ビジョン

(H30年度中に策定)

(計画期間 H31年度～H35年度)

第 1 章 総論

- ① 策定にあたって
- ② 教育を取り巻く現状
- ③ 岐阜県教育が目指す姿

第 2 章 施策の体系

- ① 魅力ある県立学校づくりの推進
- ② 確かな学力を育成する義務教育段階の取組
- ③ 多様なニーズを持つ児童生徒への支援
- ④ 教職員の資質向上と勤務環境の改革
- ⑤ 教育行政推進のための環境の整備
- ⑥ 教育委員会と知事部局が連携した教育の推進

第 3 章 進行管理